

IASB/FASB Board Meeting Flash – Insurance Contracts

2014年2月に開催された保険契約に関する
FASB会議の概要及びIFRS第9号「金融商品」
の適用日に関するIASBの審議



2014年2月、IASBは、金融商品に関する再審議において、IFRS第9号「金融商品」の強制適用日について審議しました。

2014年2月、FASBは、保険契約プロジェクトの今後の方向性及び適用範囲について審議しました。

1. IFRS第9号「金融商品」の強制適用日

2014年2月、IASBは、IFRS第9号「金融商品」の強制適用日を2018年1月1日とすることを暫定的に決定しました。この暫定決定により、保険会社が新しい金融商品会計基準と新しい保険契約会計基準を同時に適用することが容易になるかもしれません。

2. FASBの保険契約プロジェクトの今後の方向性

2014年2月、FASBは単独のボード会議で、保険契約プロジェクトの今後の方向性について審議し、以下の事項を暫定的に決定しました。

- 短期保険契約: 認識及び測定に関する現行のU.S. GAAPモデルは変更せずに、開示についての改善に労力を集中する
- 長期保険契約: 現行のU.S GAAPの改善に取り組んだ後で、これらの改善をIASBの決定したビルディング・ブロック・アプローチと比較して評価を行う

またFASBは、保険契約プロジェクトの適用範囲についても審議し、現行のU.S. GAAPと同様に保険会社に限定し、保険契約を発行するその他の企業に拡大しないことを決定しました(ただし、一部の非保険会社は再び適用範囲に含まれる可能性があります)。

これらの決定により、IFRSとU.S.GAAPのコンバージェンスは非常に限定的になる可能性が高くなっています。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

IFRS本部 IFRS Information Desk

ファイナンシャルサービス本部

e-Mail: azsa-ifrs@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.